

ご承知の通り、金田地区には、西に金目川と東に鈴川が流れ、共に神奈川県が管理する2級河川となっています。

- * 金目川は、この地区の主産業である水田耕作の用水を確保するために、必須の河川となっています。鈴川は地区内で使用された用水の主な排水先となっています。
- * 金目川は、重要な用水源となり生活を支えてきています。一方で、ひとたび大雨が降り、堤防が決壊し洪水が発生すると、水田のみならず、家屋の浸水・倒壊という多大な被害をもたらしてきました。

金目川が「命の川、母なる川」、「暴れ川」と呼ばれる由縁となっています。

- * 金目川は、1706（宝永3）年、現在の流れに堀替えられ、流れの両岸に堤防が構築され、河川の幅も確定され、流れが安定しました。複数の取水用の堰が設けられ、用水の取水が固定されました。しかし、堀替え後も水害はくり返されました。残念ながら、堀替えられた詳細な記録は残されていません。
- * 鈴川も金目川と同様に、改修の記録が残されていないので、その年代、規模などは不明ですが、地図を確認すると、現在の流れが造られるまでに、改修された後をみる事が出来ます。

江戸時代の金目川や鈴川の流れを知る信頼性の高い史料として、「新編相模国風土記稿」を挙げる事が出来ます。

「新編相模国風土記稿」は、1841（天保12）年に完成し、全巻126巻に及び膨大な史料です。江戸幕府は武蔵国風土記稿を完成させ、続いて、相模国風土記稿の編纂に取り掛かりました。

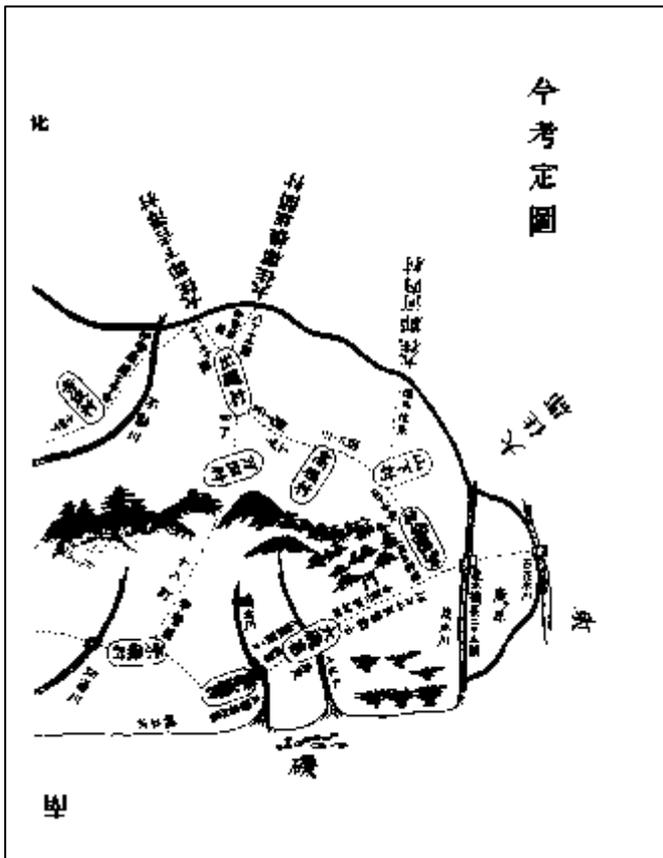
大学頭であった林述斎の建議に基づいて、昌平坂学問所の地理班が編纂に携わりました。編纂には多くの古文書、古記録を基にするのみならず、調査地には質問書が配布され、時には現地へ赴いて見聞を重ね、その記述は精緻な内容であると云われています。

「新編相模国風土記稿」によると、江戸時代末の相模国に属する地誌、郡、村などの人々の活動を知ることが出来ます。史料として高い評価を得ています。

金田地区にとって重要河川である、金目川の流路と地区の生活圏に触れる範囲での鈴川、玉川について「新編相模国風土記稿」の記述を読んでゆきます。

- * 『新編相模国風土記稿』下之巻二 春秋社 1989年 を準拠しています。

■ 新編相模国風土記稿 卷四十二 大住郡 一 図説



■ 新編相模国風土記稿
卷州九海綾郡 一 図説

■ 今考定図：
天保 12(1841)年 頃

記述内に、川の長さ、川幅や堤防の高さなどの記述が多く出てきます。数値を考えるために、「度量衡」を記します。参考にしてください。

長さの単位

一里・36町 (3.92 km)、	一町・60間 (109.09m)
一丈・10尺 (3.03m)、	一間・6尺 (1.81m)、
一尺・10寸 (30.3cm)、	一寸・1/10尺 (3.03cm)、
一分・1/10寸 (0.30cm)	<mは、概数です>



まずは、現在の金田地区に相当する村々を記します。

<新編相模国風土記稿 巻の四十七 村里部 大住郡巻之六 糟屋庄>

● 寺田縄村 (天羅太奈牟良)

○ 金目川

坤方村界二少ク係レリ (川原トモ幅二十五間餘) 堤ヲ設ク (高一丈二尺)

* 「坤方」: ヒツジサルの方向、未と申の間で、南西の方角

○ 鈴川

東方村堺ヲ流ル (幅八間) 板橋ヲ架ス (長十一間) 堤 アリ。
用水堀二 共二、西隣飯島村ニテ、金目川ヲ堰入、村内ノ田間ニ引ケリ。此餘、入野村本堰ノ分水ヲモ引沃グ

* 「金目川ヲ堰入」: 金目川の土手に入樋 (いりひ・土手に用水路を通し取水する) を設ける。

● 入野村 (以能牟良)

○ 金目川

村西ヲ流ル (幅廿五間) 昔ハ村ノ中程ヲ斜ニ疎通シ、巽方ニテ鈴川ニ合セシガ、屢水溢セシヲ以テ宝永三年命アリテ今ノ如ク堀替レリ。元ノ川筋ハ、古川ト唱ヘテ、小流今ニ存ス (金目川ニ続ケル所、幅三尺許、此所ニ堰アリ。夫ヨリ中程ニ到レバ、幅二間許ニ及ブ、此川堀替ノ時川鋪トナリテ村高五十七石餘減ズ)

金目川、左右二堤アリ（高一丈二尺） 丸木橋一ヲ架ス（長十間竹橋ト唱フ）
堤四カ所（本堰、中堰、砂原堰、飯嶋堰等ノ名アリ）設ケ水田ノ用水ニ洒ギ、末ハ各鈴
川ニ落、又廣川、長持両村ヨリモ用水ヲ引リ。

- * 「巽方」：タツミの方向、南東の方角
- * 「屢水溢セシ」：しばしば水あふれ：溢水（イッスイ）、金目川があふれる
- * 「宝永三年命アリテ今ノ如ク堀替レリ」：宝永三年（1706）、幕命をもって、
今日のような流れに堀替えられた。
- * 「川舗」：（かわほ）新たに金目川を掘ることにより、耕作不能となる土地（川
敷潰地）

○ 鈴 川

村の東堺ヲ流ル（幅八間） 堤アリ（高一丈二尺） 橋ニヲ架ス（共二、長八間
一八、イロウシ橋。一八、平等寺橋ト唱フ）

- * 「平等寺橋」：現在はありません。

● 飯島村（伊比志未牟良）

○ 金目川

南界ヲ流ル（川原共、幅廿五間二尺） 川除堤（高一丈二尺）アリ。
此川ニ、堰ニ所ヲ設ケ、隣村寺田縄ノ用水ヲ引ケリ。一八、逆坎樋ト唱フ。是、水行ヲ
逆ニ引クヲ以ナリ。一八、中溝堰ト呼ブ

- * 「逆坎樋」：よくわかりません。

● 長持村（奈賀毛知牟良）

○ 金目川

中程ヲ流ル（幅二十間） 古ハ北方入野村ヲ流シガ、水利不辨ナルヲ以、宝永三年命
アリテ川筋堀替、村内ヲ經ル事トナレリ（此時、村内川舗トナリテ、耕七十六石四斗八
升一合ヲ減ス） 板橋ヲ架ス（長十三間） 両岸に堤アリ（一八、高一丈二尺
一八、一丈一尺）

○ 鈴 川

東ヲ流ル（幅八間） 板橋ヲ架ス（長八間） 堤 アリ（高九尺）

● 金目川（加奈比可波）

源ハ、蓑毛村春嶽山ヨリ湧出ス。故ニ、上流ニテハ春嶽川ト称シ、東田原村ニ至テ始メテ金目川ト呼フ。大槻、落合等ノ村ニテハ、各村名ヲ以テ、川ノ名トセリ。

平塚宿ノ乾方ニテ新川合シテヨリ、花水川ト唱ヘ、淘綾郡ニ入。末ハ海ニ沃ク。

水路六里三十町許。（幅上流ニテハ 三、四間、下流ハ 三十五、六間ニ及ヘリ）

按スルニ、源平盛衰記ニ畠山次郎重忠、金江川ノ耳ニ陣取シト見エタルハ、則、此川ナリ。（石橋合戦ノ條ニ、三浦ノ輩ハ酒匂宿ニ著、丸子河ノ洪水ノヘルヲ待。佐殿討シ給ヌト聞、サテハイカガスヘキ。前ニハ、伊藤、梶原、大場、俣野等、引ヘタリ。後ニハ、畠山五百餘騎ニテ、金江川ノ耳ニ陣ヲ取テ待ト、聞云々） 按ズルニ、金江ハ金目ノ誤ナリ。

又重須本曾我物語ニハ、金屋川ト記セリ。（曰、健久四年四月敵助経自_一伊豆_一上_一鎌倉_一大磯宿晝 息通 助綾経立後 云_一亀若_一傾城出来 居_一五郎傍_一虎御前見_レ之 何只今是和田殿御在 不来遅御在 申_一我等客人_一んでいる_一 有_一平時_一云 亀若不_一聞敢_一宮藤左衛門尉殿 上_一鎌倉_一下宿候_一御酒宴_一程佐遅参云 虎聞_レ之 何時事 只今事超_一金屋川大橋_一語 五郎聞_レ之 十郎急渡目見合 爲_レ認_一加様便宜_一年来月来通_一此宿_一候ト云々） 是モ、金目ノ誤ナルヘシ。

花水川ノ名義及古記等ニ所見セシ事ハ、淘綾郡図説ニ詳載ス。

此水ヲ用水トシテ耕植スル村許多。（南金目、北金目、矢崎、大畑、北大繩、飯島、寺田繩、長持、入野、南原、寺山、蓑毛、落合、東田原、朝氏、松延、徳延、下大槻、上大槻、広川、根坂間、久松、河内、久所、土屋）アリ。

水除堤ヲ設ク（高二間）

- * 「乾方」：イヌイ方、北西方向
- * 「新川合シテヨリ」：玉川（現在名渋田川）と合流して
- * 「金江川」、「金屋川」：金目川の誤記
金目川は、「かないかわ」と表現された時代がありました。

■ 金目川に流入する主な河川（金目川の支流）

○ 水無川（美豆奈志可波）

今泉、尾尻ニ村ニテハ天谷川ト呼ベリ。又、戸川村ニテハ砥川トモ唱フ。水源ハ、堀

山下村塔ヶ嶽辺ヨリ出、南流スル事二里十町許ニシテ曾屋、上大槻二村ノ境ニテ室川相合シ、夫ヨリ金目川ニ注グ（幅百間餘）但 平常ハ水涸テ川中ヲ歩スヘシ。霖雨ノ時ニ至リテハ水勢甚強シト云。此川ニ水アル時ハ、三屋、戸川、堀山下、三村ノ用水ニ引ケリ。 水除堤 アリ（高五尺）

○ 葛葉川（久須波可波）

源ハ、菩提村ヨリ流出ス。故ニ菩提川トモ唱フ。曾谷村ニテ金目川ニ合ス。水路一里十七町（幅四間ヨリ十二間餘）ニ及フ。

○ 室 川（無呂可波）

源ハ、千村ヨリ出。渋沢村に至ル迄ハ前川ト称シ、同村ヨリ此川名ヲ唱ヘ曾屋、上大槻村二村ノ堺ニテ水無川ニ合ス。水路一里十四町餘（幅三間）此水ヲ千村、平澤、今泉、上大槻、尾尻、五村ノ用水トス。

- * 河川の合流について、現在の地図では、水無川が室川に流れ、後に、室川が金目川と合流しています。



■ 金目川水系（金目川の流路をみて行きます。）

<新編相模国風土記稿 巻の五十二 村里部 大住郡巻之十一 波多野庄>

● 蓑毛村（美濃計牟良）

○ 春嶽山

北ニ在（高廿町許）後ハ丹沢山ニ続テ、樅古木繁茂セリ
山中ニ清水（方六尺）アリ、鬮伽水ト云、大山石尊ノ供水ニ用ユ。又山ノ中腹ニ、木戸門アリ。是ハ、石尊社ヘ西ノ方ヨリ登ル路ニテ、常ニハトサセリ。

- * 「鬮伽水」：大山石尊に献ずる清水。
- * 「大山石尊」：江戸時代末まで「大山石尊（大）権現」と呼ばれ、山頂の巨大な岩石を大山の山岳信仰の主神として信仰していました。
- * 「春嶽山」：大山の南西方向に延びる尾根にある、949mの小峰。
大山は標高 1252m

○ 春嶽川

北方 春嶽山ノ中、字瀧ヶ澤ヨリ涌出ス（幅七、八間） 金目川ノ水源ナリ。
堤 アリ

● 東田原村（比加志多波羅牟良）

○ 金目川

東南ノ境ヲ流ル（幅六間） 水除堤ヲ設ク（高七尺）

● 寺山村（亭羅屋未牟良）

○ 金目川

乾方ヲ流ル（幅三四間） 堤 アリ。

● 落合村（於千安比牟良）

○ 金目川

西南ノ村境ヲ流ル（幅九尺ヨリ十二間二至ル） 橋（長五間）一ヲ架ス。

<新編相模国風土記稿 巻の四十九 村里部 大住郡巻之八 糟屋庄>

● 上大槻村（加美於都幾牟良）

○ 金目川

北界ヲ流ル（河原共幅十町許） 当村ニテ八大槻川ト唱フ。河原ニ水除アリ。
堤 百間堤ト呼（高五尺）室、水無、金目ノ合スル所ニアリ。 堤下ニ蛇籠ヲ設ク。

* 「室、水無、金目」ノ合スル所：三つの河川が合流すると読めますが、地図での確認や下記にあるように、水無川が室川に合流した後、室川が金目川に合流しています。

* 「蛇籠を設く」：竹材で編んだ長い籠に碎石を詰込み、護岸や斜面の補強に使います。 又、用水を取り入れる水門（樋門）への流れを仕切る時にも使用します。今日は、鉄線の籠に変わっています。

○ 水無川

村西ニテ室川ニ合ス（河原六間餘）

○ 室川

村北ニテ金目川ニ合ス（幅三間）

● 下大槻村（志毛於都幾牟良）

○ 金目川

中程ヲ流ル（幅五間） 橋二（長五間）ヲ架セリ。 堤（高五尺）アリ。

● 土屋村（津千也牟良）

○ 金目川

北方村境ヲ流ル（幅十八間ヨリ廿五間ニ至ル） 堤（高五尺許）アリ。

● 南金目村（美奈三加那比牟良）

○ 金目川

中程ヲ流ル（河原共幅十四間ヨリ六十二間ニ至ル） 金目ハ上流下流ニ通シテノ称呼ナリ。

土橋四ヲ架ス（観音前橋 前河原橋共ニ九間 御門橋長六間 按ズルニ金目観音縁起ニ、永延二年 花山法皇関東ニ行幸アリテ、当所観音ヲ拝シ給ウ由ヲ記セリ。此橋名恐クハ其時、帝ノ渡ラセ給ヒシナド云ヨリ起リシナラン）

水除ノ堤（高一丈二尺）アリ。長千五百七十八間ノ内三百十八間ノ所ヲ大堤ト唱ヘ又御所様堤トモ呼ブ。是ハ東照宮此辺ノ村民水災ニ困苦スル由、聞召サレ、慶長十四年、命アリテ築カシメラレシ故ナリ。其地ハ村内ナレド、堤ハ北金目村ノ持ニテ、修理等都テ彼村ニテ進退セリ。

- * 「其地ハ村内ナレド、堤ハ北金目村ノ持ニテ、修理等都テ彼村ニテ進退セリ」：
堤は、南金目村に属していても、北金目村の所有地であり、日常的な管理や修復等は、北金目村が行っています。

● 片岡村（加多遠加牟良）

○ 金目川

村ノ中程ヲ流ル（幅二十七間許） 橋ニヲ架ス（一八、土橋長十二間、一八、板橋長十間） 堤 アリ（高一丈二尺）

● 廣川村（比呂加波牟良）

○ 金目川

村北ヲ流ル（幅廿五間餘） 堤 アリ（高一丈二尺）

<新編相模国風土記稿 卷の四十二 村里部 大住郡卷一>

○ 五ヶ村用水

廣川村ニテ金目川ヲ堰上ケ、同村及公所、根坂間、河内、淘綾郡山下等五村ノ用水トナス（幅三尺）

○ 九ヶ村用水

廣川村ニテ金目川ヲ堰入シ、同村及入野、長持、長持入部、公所、根坂間、河内、久松、朝氏、松延、徳延等十一村ノ用水（按スルニ、九ヶ村用水ト唱フルハ、最初堰入レシ時ハ公所、根坂間、河内ノ三村、一村タリシ故ナリ）トス（幅九尺）

- * 「五ヶ村用水、九ヶ村用水」：五ヶ郷、九ヶ郷用水と呼ばれ両用水は、金目川に臨む廣川村で金目川右岸に樋門（取水口）を設け、取水していました。
- * 金目川には「金目川堰・飯島堰」が、1954（昭和29）年に完成しました。金目川をまたぐ大規模な堰堤から取水し、農業用水として利用されています。これにより、下流部に設置されていた地区内の堰・入樋は閉じられました。金目川右岸・旭地域へは、九ヶ郷用水に変わって、金目川堰の左岸から取水された用水を、金目川の地下を通水する技術、サイフォンにより送水されています。金目川堰はこの地域の農業経営にとって、最重要施設となっています。

<新編相模国風土記稿 巻の四十八 村里部 大住郡巻之七 糟屋庄>

● 徳延村（止久能武牟良）

○ 金目川

村東ヲ流ル（幅二十間） 堤 二所（一八、高一丈二尺 一八、控堤高九尺）アリ。外二境堤ト唱フル小堤アリ。

- * 「控堤」：控え土手

● 朝氏村（止毛宇慈牟良）

○ 金目川

東界ヲ流ル（幅二十間） 堤 二所（共二高八尺）アリ。

● 松延村（末津乃不牟良）

○ 金目川

飛地ノ東境ヲ流ル（幅十八間） 堤 二所（一八、高一丈 一八、控堤、高八、九尺）
<村ノ飛地 南原、徳延、朝氏三村二接シテ在>

- * 「控堤」：徳延村、松延村の双方に記述されています。金目川に沿って構築された堤ではなく、金目川の決壊、洪水から田畑や家屋を守るために、徳延村と松延村に亘る金目川に臨む平地に築かれた堤防です。高さは九尺（約2.7m）の大規模な堤です。

規模の大きさは、洪水の規模・回数を表し、この地域は深刻な洪水被害を受けてきたことを物語っています。

● 南原村（美奈三波羅牟良）

○ 金目川

村西ヲ流ル（幅十六間） 古ハ北方入野村ニテ鈴川ニ合セシガ、宝永三年命アリテ入野、長持、及当村ニ新川ヲ堀テ疎通ス。川添ニ水除堤（高一丈二尺）アリ。

- * 「当村ニ新川ヲ掘リテ」：宝永3年の金目川の筋替え時に、金目川が鈴川と合流の後、玉川に流入していた流路を、金目川をこの合流点より南流させた後に玉川と合流させる筋替えが行われました。

○ 玉川

北ヨリ西ヲ流ル（幅十六間）モトハ玉川、鈴川北境ニテ合シ直ニ金目川ニ落合シ故、逆流シテ、シバマ水溢アリシカバ、享保七年新ニ此川ヲ堀（乾ノ方ヨリ下流ハ新川ニテ其上ハ古流ノマヽナリ） 玉川、鈴川ノ二流ヲ落セリ（此川ト金目川ノ間六十間許ヲ隔ツ、洪水ノ時ニハ一トナリ水溢シテ災ヲナスト云）故ニ土人新川トモ唱フ。土橋（長十六間）ヲ架ス。 水除堤（高前ニ同シ）

- * 「享保7（1722）年」の筋替え：洪水の被害を解消すべく、鈴川と玉川の合流点を南に下げ、旧河道に沿った新たな玉川を堀り（水抜き仮川）、金目川との合流点をさらに南下させました。旧河道に変わる筋替えが行われました。この新たな川を「新川」と呼びました。
水抜きの河川が予定通り終了すれば、新たに掘られた川を埋め戻す計画でしたが、諸費用を勘案して埋め戻すことはせず、玉川の流れとしました。（新たな川の永川化）

○ 用水堀

乾方ニテ金目川ヲ堰入、掛樋（長三十間）ヲ以テ玉川ヲ越シ田間ニ沃グ（幅八尺）

- * 「掛樋（かけひ）」：南原村では、新川が領地内を抜ける代償として、金目川からの取水が認められました。取水された用水を玉川（鈴川）を渡す装置として掛樋（かけひ）・掛渡井（かけどい）が設けられました。玉川を渡す用水を通す橋が設けられました。

○ 池 二

南方平塚宿ニ跨リテアリ。共ニ洪水ノ時水流ノ跡、池トナリシナリ（一八、東西三十一間、南北三十五間、一八、東西三十間、南北三十三間）其一八、文政十一年ノ洪水ノ

跡ニテ新池ト呼ビ又是二対シテ、一ヲ、古池ト称ス。

* 現在の南原には玉川橋としののめ橋の二つの橋が連続して架けられています。

玉川橋は、秦野に向かう道路に架橋され、渡す河川が玉川（現渋田川）と呼ばれていたことから、玉川に架けられた橋という意味で名づけられました。現在は渋田川の橋ですが、旧名が残されています。

しののめ橋は、旭地区への道路として金目川に架橋されています。

<新編相模国風土記稿 巻の三十九 淘綾郡一>

○ 花水川（波奈美頭可波）

大住郡平塚宿ヨリ郡中山下村ニ入、高麗寺、大磯二村ノ地ヲ流シテ海ニ入ル。水路十七町許（是ハ、郡中ヲ流ルヘ川丈ナリ。以下、是ニ倣ヘ（幅二十五間）

堤アリ（高七尺、敷二間、馬踏六尺）

此川ハ、宝永六年新ニ掘割シ水路ナリ（松平豊後守宗俊、此役ヲ勤ム）

○ 古花水川（布流波奈美頭可波）

是、古ヨリ其名聞エシ花水川ナリ。此川名ハ昔河邊ニ櫻樹多クアリテ、流水花ヲ浮カルヨリ起レリト云フ。千種日記ニモ其事ヲ載セタリ（花水ノ橋ヲ渡ル。昔、此川ノ上ニ櫻多クアリテ、花散ル頃ハ爰ニ流シ侍ルトテ、名付ケタルトナン）

大住郡平塚宿ト本郡高麗寺村及ビ大磯宿ノ境ヲ流シテ海ニ入。文明十八年聖護院准后道興、此川ヲ渡ラレシ時、詠歌アリ（回国雑記曰。花水川トイヘル川、咲クト見工散ルト見ユルヤ風渡ル、花水川ノ浪ノ白玉）

天文十四年宋牧モ此川名ヲ愛シテ詠吟ス（東国紀行曰。花水川トナン風流ナル名モ、聞捨テカタクテ、駒トメテ暫時取飼陰モナシ、花水川ノ波ノ下草）

此頃ハ川幅モ今ト異ニテ、最廣カリシカ（幅二十五間ニ及ヘリト云）

宝永六年、水路改リ前ノ新川疏鑿アリシヨリ、即、古川ト唱ヘ小流トナレリ。水路凡十九町許（幅二間）

* 「此川ハ、宝永六年新ニ掘割シ水路ナリ」：花水川が平塚側に蛇行していましたが、流れを直線にしました。古い河道は小川として残され、古花水川と呼ばれています。

<新編相模国風土記稿 巻の四十八 村里部 大住郡巻之七 糟屋庄>

● 平塚宿（比羅都可志久）

○ 花水川

西境ヲ流ル（幅十三間ヨリ十五間ニ至ル） 南原村ニテ新川ト称スル川筋ナリ。宿ノ乾ノ方山下（淘綾郡ノ属）徳延村等ノ境ニテ金目川、玉川ノ両新川落合ヒ、是ヨリ花水川ノ名アリ。流末海ニ注ス。 堤ニ所アリ（高九尺ヨリー丈二尺ニ至ル。一八、控堤ナリ高同） 但、此川モトハ今ノ流ヨリ少ク南ニアリシガ、水流不便ナル故、宝永六年堀改メラル。古ノ川蹟、今ニ細流（幅一二間）アリ、古花水川ト呼ブ。末ハ丸池ニ入、夫ヨリ花水川ニ沃グ。橋一、古花水川ニ架ス（長六間）

○ 池三

一八、達上古池（太無之夜宇留伊計○達上ハ所在ノ字ナリ） 一八、達上新池ト呼。共ニ南原村ニ跨リテアリ（詳ナル事ハ、南原村条ニ見タリ） 堤（花水川堤ニ続高同）ヲ築。水溢ニ備フ> 一八、丸池（廣 1 段許）ト呼ブ。南方ニアリ。

<新編相模国風土記稿 卷の四十一 村里部 淘綾郡卷之三 二宮ノ庄>

● 山下村（也末之多牟良）

○ 花水川

東境ヲ流ル（幅二十五間） 堤 アリ

○ 金目川

東北堺ヲ流シ、是モ花水川ニ合ス（幅六尺） 堤 アリ（高六尺ヨリ九尺ニ至ル）

● 大磯宿（於保伊曾志久）

○ 花水川

北方ニアリ（幅二十四間）板橋（長二十五間）ヲ架セリ。

橋南ノ岸边ニ 堤アリ（高七尺 敷二間 馬踏六尺）

* 「敷二間 馬踏六尺」：敷は土手の底辺、馬踏は土手の上部で歩行ができます。

○ 古花水川

北境ヲ流ル。濱寄ニテ前川ニ合ス（幅二間） 土橋ヲ架ス（長六間 幅二間半）

● 高麗寺村（加宇羅以慈牟良）

○ 花水川

中程ヲ流ル（幅二十五間） 堤 アリ（高二間）

○ 古花水川

東北堺ヲ流ル（幅二間）

* 花水川は「高麗寺、大磯ニ村ノ地ヲ流レテ海ニ入ル」と記されます。